



サメガレイ (太平洋北部) ①

サメガレイは北海道および東北地方の太平洋岸沖に広く生息し、本評価群はこのうち青森県から千葉県沖に分布する群である。

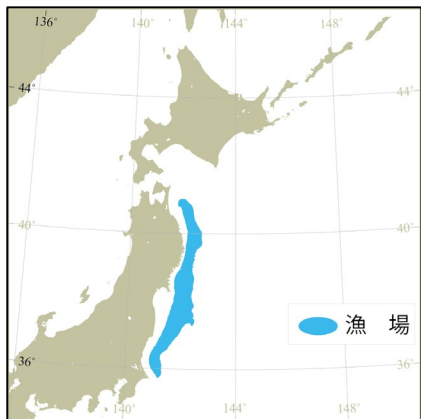


図1 分布域

水深150~1,000mの砂泥底に分布する。主に沖合底びき網漁業（以下、「沖底」）によって青森県から茨城県沖で漁獲され、千葉県沖でも漁獲されることがある。

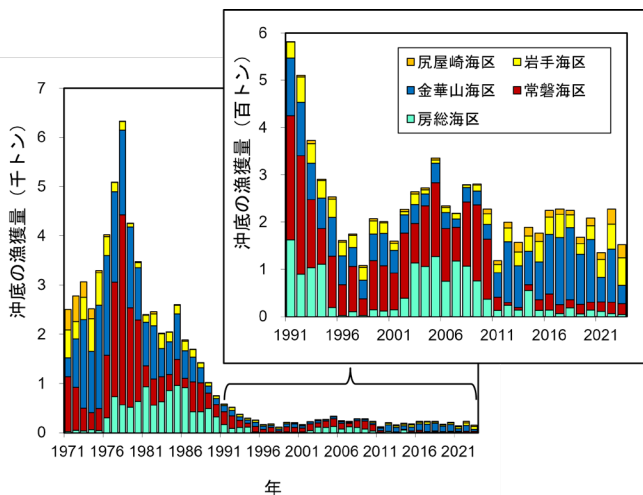
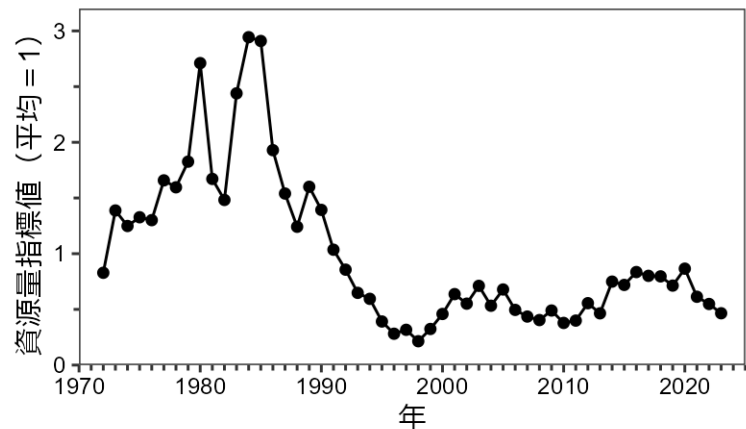


図2 漁獲量の推移

沖底の漁獲量は1978年の6,329トンをピークに1998年には108トンまで減少した。その後は160~335トンの間で推移していたが、2011年以降は118~228トンとやや減少し、2023年は前年より減少して151トンであった。

図3 資源量指標値の推移

水深の他、操業月や海域の影響を除去（標準化）した金華山海区以南の沖底の1網当たりの漁獲量（標準化CPUE）を算出し、全期間の平均値が1になるように規格化したものを資源量指標値として採用した。

資源量指標値は1973~1990年は平均値比1.2以上で推移していたが、1992年以降は平均値以下となった。2011年以降は回復がみられたものの、2023年は前年より減少して0.47であった。

サメガレイ (太平洋北部) ②

本評価群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって「令和6（2024）年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。

● 限界管理基準値（限界水準）案 ● 目標管理基準値（目標水準）案 ● 2023年の資源水準

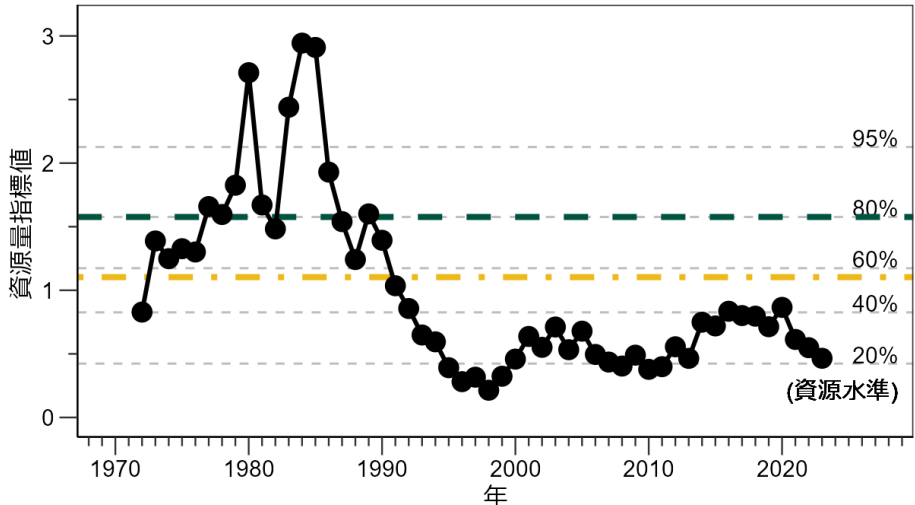


図4 資源水準および管理基準値案

標準化CPUEを資源量指標値（黒線）とし、資源水準に基づいて80.0%水準を目標管理基準値（緑線）、56.0%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2023年の資源量指標値（0.47）は21.7%水準に相当するため、限界管理基準値案を下回る。

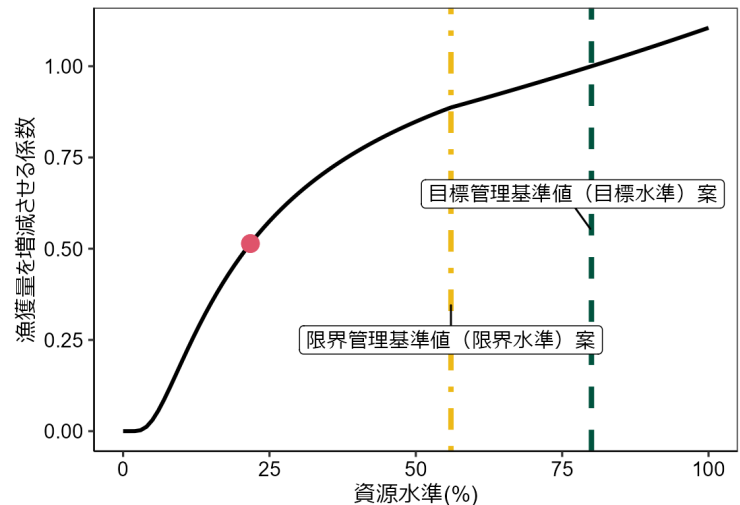


図5 漁獲管理規則案

資源水準に応じた漁獲量を増減させる係数（黒線）を決める漁獲管理規則を提案する。資源水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状（2023年）の資源水準（21.7%）における漁獲量を増減させる係数（赤丸）は0.51である。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

サメガレイ (太平洋北部) ③

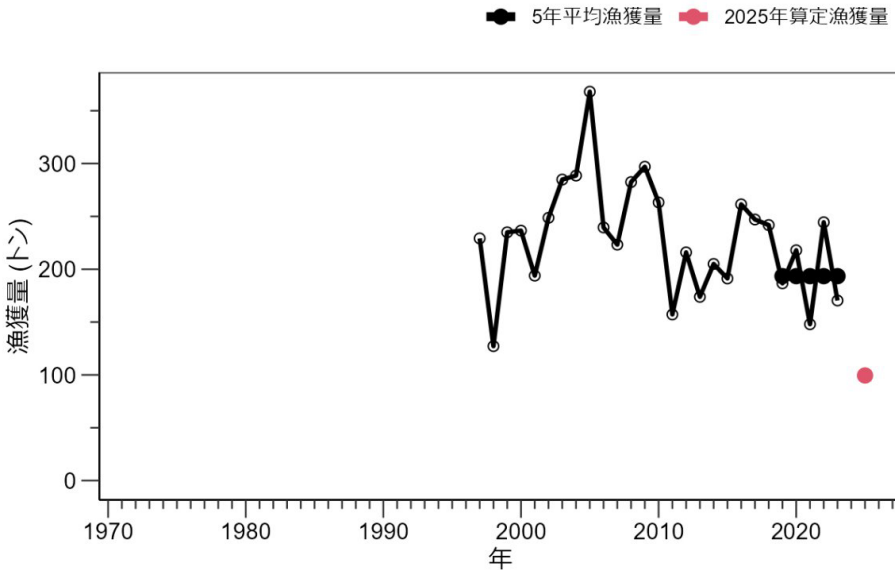


図6 漁獲量の推移と2025年の算定漁獲量

直近5年間（2019～2023年）の平均漁獲量（黒丸、193トン）に2023年の資源水準から求めた漁獲量を増減させる係数（0.51）を乗じて算出される2025年の算定漁獲量は、10トン未満の値を四捨五入して100トン（赤丸）となる。

図中の漁獲量は全漁業種の漁獲量情報が得られている1997年以降のみを示している。

	資源水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値 (平均値を1とする相対値)
目標管理基準値 (目標水準) 案	80.0%	1.00	1.58
限界管理基準値 (限界水準) 案	56.0%	0.89	1.10
現状の値 (2023年)	21.7%	0.51	0.47

資源量指標値の推移から求めた資源水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
2023年の資源水準は21.7%であることから、2025年の算定漁獲量は100トンと算出される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。